

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 0173800491, 有限会社 静内ケアセンター).

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvovsCd=0173800491-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社の基本理念を基に、入居者様にとってホームでの生活が過ごし易い様、チームケアを優先的に考えています。まず、職員が介護する側よりも、入居者様と一緒に生活している事を主として、1人1人が自主的に関わられる様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、日高管内新ひだか町静内の北方向にある閑静な住宅地に位置し、住宅転用型の平屋建て1ユニットのグループホームである。事業所の周辺には、法人内の訪問介護事業所や支援ハウス4棟があり、法人内の「第2福祉村」を構成している。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Group Achievement (Scale 1-4), and Result (Scale 1-4). Rows 56-62 are visible.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の基本理念・ほほ笑み10ヶ条を提示し、申し送り時やミーティング時に唱和し実践に生かせる様にしています。	法人理念とホームのほほ笑み10カ条は、事業所内に掲示し周知するよう努めている。理念はミーティング時に職員全員で唱和しており、ほほ笑み10カ条は申し送り時に唱和して、職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止の為、現在は地域の方との交流は出来ていませんが、地域の老人クラブからゴミ袋等購入したり、必要な相談等があれば、お話しをする機会を作っています	老人クラブからのゴミ袋等購入やボランティアの方など地域の方との交流があるが、新型コロナウイルス感染症対策で今年度は交流する機会が少ない。隣接する法人内の支援ハウスの利用者等と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々からご相談があった場合、状況に応じ地域包括支援センターに繋げています		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの為、ご家族等に案内はしていませんが、ホーム内においてテーマを作り、会議中の事を議事録まとめ送付させて頂いています	2ヶ月に1回運営推進会議を定期的開催しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で書面会議とし、運営状況等議事録を家族や町内会などに郵送して報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から、相談等出来る関係性に努めています。新型コロナウイルスの中、ホーム内の活動も報告させて頂いています	地域包括的支援センター担当者や社会福祉協議会とは電話や書面、運営推進会議の報告などで定期的に情報交換や意見交換しており、特にコロナウイルス感染症では消耗品等の感染症対策支援を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケア	新型コロナウイルスの為、事業所として行っていませんが、ホーム内において、年4回身体拘束廃止委員会を儲け、職員間で話し合い、拘束をしないケアに努めています	法人内の身体拘束廃止委員会は、コロナウイルス感染症対策で休会しているが、ホーム内で年に4回、身体拘束廃止委員会を開催し、ミーティングで共有し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内での身体拘束廃止委員会やミーティング時に話し合い、防止に努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の方と連絡をとり、必要に応じて活用しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際、ご本人・ご家族に説明させて頂いています。また、不安・疑問等があれば、いつでも聞いて頂ける様お願いしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染防止の為、運営推進会議がホーム内で行っている為直接の機会は減っています。ただ、限られた面会時等に、お話しさせて頂き少しでも反映出来る様努めています	ホーム便りを年4回発行する他、毎月、利用者毎の担当者が写真付きのコメント便りを書いて、利用者の生活状況を報告している。玄関に意見箱を設置し、意見を聞く機会としている。新型コロナウイルス感染症対策で面会制限あるも、差し入れ等の来訪時に話しを聞くなどして、反映に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務についても、職員の希望を優先し、運営も職員の意見を組み入れています	ミーティングは毎月1回行っており、法人内の幹部会議も毎月参加している。個人面談は年2回定期的に実施しており、個別に対応する事もあるが、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業・休暇等も本人の希望を優先し、子供連れの勤務も認めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・社外研修の機会も多い。資格の取得や技術指導も実践しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	他の指導者との実践・研修生の受入れや勉強会や講師の派遣もしています		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご本人がホームでの生活に不安なく生活出来る事を優先しています。その為に寄り添い何でも話せる関係を作る事を第一に考えています。ご家族ともコミュニケーションを取り不安軽減出来る様努めています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人には、ホームでの生活に慣れて頂く事を主に、ご家族にも不安なく任せて頂ける様、お話しさせて頂いています。新型コロナウイルスの為面会には制限があるが、何かあれば、いつでも連絡貰える様にしています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族に要望等聴き、何でも言って頂ける関係に努めています。また、生活歴等も聞き、ご本人の趣向等、ホームでの生活に対応出来る様努めています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する立場ではなく、一緒に生活させて頂いている事を主としています。その中で、出来る事を一緒に言い、相互の関係築いています		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの為面会に制限があり、直接お話する事が難しい中、お便りや必要な際連絡をとり一緒に入居者様を支えていける関係に努めています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの為面会に制限ある中、少人数・短時間で面会して頂いたり、裏玄関を利用して頂く等、感染防止に努めながら支援させて頂いています	コロナウイルス感染症対策で基本的には面会制限をしているが、看取り時など状況に合わせた対応としている。また、少人数・短時間での面会や、裏玄関を利用する等、感染防止に努めながら面会の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の関係は、アセスメントシートや職員間で共有し、ミーティング等で再確認を行い把握に努めています。また、職員が入居者様の間に入り、コミュニケーションが取れる様努めています		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族から、サービスが必要な時やご相談がある時は、お聴きし対応しています。今は新型コロナウイルスの為、開催出来ていませんが、運営推進会議等の出席もお願いしています		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に職員が寄り添い、状態の把握・変化を見てその都度支えられる様に努めています。ご本人が出来る事の見極めやご本人・ご家族と相談させて頂きながら行っています	意思表示の出来る方が多く、寄り添い傾聴し意向の把握に努めている。また、意思表示の困難な方に対しても、日常生活の中で、本人の言動や表情を観察しながら、思いや意向を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族からその方の生活歴をお聴きし把握出来る様努めています。定期的に話し合いの場をもち、普段からの生活を見て、サービスに実践出来る様にしています。必要に応じサービスの変更もしています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に職員が寄り添い、入居者様の状態を把握し、小さい変化でも見逃さない様努めています。ご本人・ご家族とも話し合い、その方が出来る事を支えられる様努めています		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時や面会時に、ご本人やご家族のお話を聞き、ミーティングにて職員間で話し合い、結果を考慮して介護計画を作成しています	居室担当者が本人や家族の意見や要望を聞き、情報収集し介護計画の原案を作成する。カンファレンスでチームで検討して、計画作成担当者が集約し現状に即した介護計画を作成している。見直しは4ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の状態をアセスメントに記入し、申し送り時やミーティングで職員間で情報を共有して介護計画の見直しに活かしています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で状況が変わり新しいニーズに対応出来る様に職員間の申し送りノートに記入したり、その日の勤務職員間で工夫し柔軟に取り組める様努めています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、新型コロナウイルスの為、地域資源との協働は実施出来ていません		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の定期往診や日々の訪問看護時に、入居者様の状態等を報告し、その時に合った医療を受入れる様にしています	協力医療機関は、月2回の訪問診療で、訪問看護も月2回の24時間体制で、必要に応じて訪問し、適切な医療を受けられるように支援している。整形外科など専門医等は家族が同行受診している。都合により職員も対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気付いた事や変わった事、入居者様の訴えを共有し、訪看時や電話で連絡し、その旨を伝え、指示を仰ぎ対応しています。職員全員が同じ対応出来る様にしています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、病院の相談員から、現在の状態や情報をもらい、ホームに戻られてからスムーズに対応出来る様、連絡を取っています		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	主治医から、ご家族・職員に今後についての方針の説明とホームでの過ごし方について相談しています。職員間でも共通認識を持ち、職員全員がケア出来る様にしています。終末期について、ミーティング等で話し合っています。	他施設などでは対応困難な方の受け入れなどで、今年度は9名の看取りの対応実施。重度化や終末期についての対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医を中心に本人や家族と打ち合わせして、意向を確認し、連携して看取りの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時等、主治医や看護師に確認し、指示を仰ぎ対応しています。また、事故があれば報告書を作成し、職員間で話し合っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新型コロナウイルスの為、地域の方々に案内・お願いする事は控えています。ホームで、想定した訓練を行っています。ミーティング時等、想定したケースで話し合っています	通常は、大津波警報や火災の訓練を消防署の指導を仰ぎながら年2回定期的に家族や地域の方の参加協力で実施しているが、今年度はホーム内のみで訓練実施。備蓄や備品も整備して、災害対策を行っている。	令和6年3月までに、災害・感染症それぞれに即したBCP対策マニュアルの作成と実施、見直しにより、非常時の安定的・継続的なサービスの提供に期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴・排泄・更衣には時に注意を払っています。日常の言葉遣いはくほほ笑い10ヶ条＜10の禁句＞を目につき易い所に提示し、意識して行う様努めています	人格の尊重とプライバシーについては、ホーム内の身体拘束廃止委員会の中でも検討し、職員間でミーティング時に話し合い、周知して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を確認し、入浴・排泄等無理に押しつけず、選択し易い声掛けを工夫し返答を得てから行っています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々に合わせた起床・就寝時間で行い、食事の好みは出来る範囲で対応しています。また、外出(墓参り等)は出来る限り希望に添って行っています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択はご本人の希望を聞き、季節に合った衣類を着て頂く為、スタッフで衣替えを行っています。重ね着傾向の方は、肌着を薄手にする等の工夫を行っています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物や行事食を大切に、誕生会には、好きな物を提供。毎月1回おやつの日を作り、ホットプレートで、ホットケーキ等作っている過程から楽しんで頂き、出来る方には、おしぼりたたみや下膳を行って頂いています。	料理は交代で職員が担当している。利用者もおしぼりたたみや下膳など一緒に手伝っている。行事食は、出前寿司やちらし寿司などで、外食は自粛しており、ホーム前でのバーベキューなど工夫をしながら楽しみな食事を支援している。利用者の状況に合わせ、お粥食・ミキサー食など対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせお粥・刻み・ミキサー食で提供しています。また、身体状況に合わせたり、好みの物を提供できる様努めています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々で、口腔の状態(残存歯・義歯)に合わせて、一部お手伝いや、口腔スポンジを使用し行っています		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	職員全員が共通認識をもち、排泄シートを活用しながら、お誘いしています。また、その方の仕草を観察し、サインを見逃さない様努めています	日中は布パンツの方がほとんどで、排泄シートの記録から、利用者毎の排泄パターンを把握し、職員間で共有して、一人ひとりの仕草や表情を見ながら声掛け誘導し、積極的におむつからトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	状態に合わせて、乳製品や繊維のある物を提供しています。トイレ時に、腹部マッサージを行い促しています。医師と相談しながら、下剤処方して貰い対応しています		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入居者様の体調(バイタル)や表情等を見て、お誘いし入って頂いています。強引に入って頂く事無く時間を空けたり、次の日に入って頂く等、その方の気分や状態に合わせて行っています	入浴は週2回を基本に、利用者のその時の状況に合わせて、個々の希望に沿った入浴の支援をしている。その時によりシャワー浴の対応もあるが、ほとんどの方が浴槽で入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や状況に合わせて、休息して頂ける様にしています。安心出来る様、室温・明るさ・寝具等ご本人の物を利用して頂いています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に相談や確認出来る体制があり、症状の変化時、アセスメントや日誌に記入し、スタッフ間で共有出来る様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員による手作りおやつで見る・味わう・楽しみや季節の催し物、誕生会で喜びのある生活が出来る様努めています		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、新型コロナウイルスにより外出・外食を控えています。ホーム内においても季節感のある飾りを入居者様と職員で作成し提示しています	個別で紅葉ドライブや、町内の散歩や外気浴などの支援している。また、新型コロナウイルス感染症対策で、外出行事は自粛しているが、今後は家族と協力しながら外出支援の再開に向けた支援を予定している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談しホームで管理させて頂いています。希望があれば、職員が代行して買物をしています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の希望があれば、繋げています。ご本人が手紙を出したいと希望があり、直接書く事が出来ない場合、お話をしながら代筆し送付しています		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内でも季節感を味わって貰える装飾等工夫しています。明るさや音環境も心地よい空間になる様努めています	玄関に入ると右側の奥にリビングがあり、左側に台所と食堂となっており、居室は左右にある。食事の際は、リビングから食堂に移動する事で、気分転換にもなる。台所からは食事の様子が見れ、壁には行事の写真や季節の飾り物が掲示され思い出や季節を感じる。利用者は、日中は殆どリビングで寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・居間・食堂など、職員から強制する事無く、その方の状態や気持ちを優先していただける様支援しています		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新しい物ではなく、馴染みの物を使用していただけ様ご家族と相談させていただきながら行っています	居室には、大きな収納ロッカーとベット、棚を設置している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札をつけ、自室と理解していただける様にしています。トイレの場所も、ひと目で分かる様にしています		